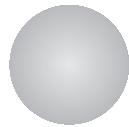


『発信者情報開示請求の手引』

目 次



第1部 手続と実務 1

I 発信者情報開示の概要	2
❖ 1 発信者情報開示の必要性	2
❖ 2 法制定の経緯	3
❖ 3 解説および各種ガイドライン	4
❖ 4 プロバイダ責任制限法検証 WG	4
❖ 5 平成25年法改正	5
❖ 6 平成27年省令改正	5
II インターネットにおける通信の仕組み	6
❖ 1 インターネットとは	6
(1) インターネットのなりたち	6
(2) インターネットの仕組み	6
④ 基本用語①	7
❖ 2 インターネットにおける通信方式	7
(1) インターネットにおける通信プロトコル	7
(2) OSI 参照モデル	7
〈図表1〉 OSI 参照モデル	8
(3) TCP/IP	8
④ 基本用語②	9
〈図表2〉 IP アドレスを用いた通信	10
❖ 3 IP アドレス	10
(1) IP アドレスの管理	10

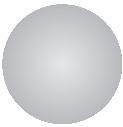
(2) ドメインと IP アドレス	10
〈図表 3〉 IP アドレス管理の構造.....	11
〈図表 4〉 ドメインと DNS	11
(3) バーチャルドメイン	12
(4) DNS ラウンドロビン	12
(5) プライベート IP アドレスとグローバル IP アドレス	12
④基本用語③	13
〈図表 5〉 グローバル IP アドレスとプライベート IP アドレス	13
〈図表 6〉 プライベート IP アドレスの範囲	14
(6) IPv4 と IPv6	14
④基本用語④	15
❖ 4 パケット通信	15
〈図表 7〉 パケット通信	15
〈図表 8〉 IP ヘッダ	16
❖ 5 HTTP 通信	16
(1) HTTP 通信における通信の方式	16
④基本用語⑤	16
〈図表 9〉 HTTP 通信	17
〈図表10〉 HTTP ヘッダ (HTTP/1.1) (一部)	17
(2) HTTP と携帯電話の識別番号等	17
〈図表11〉 携帯電話の識別番号等の例	18
❖ 6 クラウドコンピューティング	19
(1) クラウドコンピューティングの定義	19
〈図表12〉 クラウドコンピューティング	20
(2) Route53	20
(コラム①) 炎上とは何か	21

III 発信者情報開示の手順	24
◆ 1 発信者情報開示の流れ	24
〈図表13〉 発信者情報開示の流れ	25
◆ 2 発信者情報開示の手順	26
(1) ウェブサイトの管理者等に対する請求	26
(2) 経由プロバイダに対する請求	27
④ 基本用語⑥	29
◆ 3 裁判外での請求	29
(1) 任意開示の手続	29
(2) 任意開示の現状	30
◆ 4 裁判手続による請求	31
(1) 裁判上の請求手続	31
(2) 準拠法	32
(3) 管轄	33
(4) 訴額	34
(5) 判決後の手続	34
◆ 5 発信者情報開示の仮処分	35
(1) 仮処分の種類	35
(2) 開示の対象	35
(3) 管轄	36
(4) 仮処分の審理手続	36
(5) 立担保	37
(6) 決定後の手順	37
(7) 本案	38
(8) 担保取消し	38
◆ 6 発信者情報抹消禁止の仮処分	38
(1) 抹消禁止仮処分の必要性	38

(2) 発信者情報開示仮処分との相違点	39
(3) 保全の対象	39
(コラム②) 外国法人相手の仮処分	41
IV 発信者情報開示の要件	44
◆ 1 総 論	44
〈図表14〉 発信者情報開示の要件	44
◆ 2 開示関係役務提供者（特定電気通信役務提供者）	45
(1) 定 義	45
(2) 特定電気通信	45
(3) 特定電気通信設備	49
(4) 特定電気通信役務提供者	49
(5) クラウドコンピューティングにおける開示関係役務提供者	51
◆ 3 発信者情報開示請求者（被侵害者）	51
(1) 定 義	51
(2) 「情報の流通によって」	52
(3) 「自己の権利を」	53
(4) 「侵害されたとする者」	54
◆ 4 発信者（侵害者）	55
(1) 定 義	55
(2) 「記録媒体に情報を記録」	55
(3) 「送信装置に情報を入力」	55
(4) 発信者の範囲	56
◆ 5 発信者情報	59
(1) 定 義	59
(2) 「保有する」	59
(3) 「発信者情報」	60

❖ 6 権利侵害	66
(1) 定 義	66
(2) 「侵害情報の流通によって」	66
(3) 「当該開示請求をする者の権利が侵害されたこと」	66
❖ 7 開示を受ける正当な理由	68
(1) 定 義	68
(2) 「正当な理由」	68
❖ 8 発信者情報開示請求外の要件	69
(1) 意見聴取	69
(2) 不当利用禁止	71
(コラム③) 条文にない裁判所の運用はどうやって決まる？ 運用と 闘うことは可能？	72
V 権利侵害の明白性	75
❖ 1 趣 旨	75
❖ 2 権利侵害であるとの高度の蓋然性が認められること	75
(1) 概 要	75
(2) 問題となる事例	76
❖ 3 立証責任の転換(1)——開示請求者の主張立証責任	79
(1) 概 要	79
(2) 裁判例	80
❖ 4 立証責任の転換(2)——紛争類型ごとの裁判例の状況	81
(1) 名誉毀損・信用毀損	81
(2) プライバシー侵害	83
(3) 知的財産権侵害	84
(4) まとめ——立証責任の転換に関する現状	84
❖ 5 ガイドラインに基づく権利侵害の明白性に対する判断	85

(1) 名誉毀損の場合	85
(2) プライバシー侵害の場合	85
(3) 著作権等侵害の場合	85
(4) 商標権侵害の場合	86
(コラム④) 受任の際に気をつけるべき点	87
VI プロバイダの責任	89
❖ 1 総 論	89
〈図表15〉 プロバイダの行為と責任	89
❖ 2 開示関係役務提供者が情報の開示を不当に拒否した場合の 賠償責任	90
(1) 趣 旨	90
(2) 要 件	91
(3) 重大な過失が問題になる具体的場面	92
(4) 開示に応じない場合のプロバイダ等に対する責任追及の 実務的な運用	94
❖ 3 プロバイダ等が不当に開示に応じた場合のプロバイダ等の 責任	95
VII 平成27年省令改正	96
〈図表16〉 NAPT の仕組み	97



第2部 書式 99

I 仮処分	100
-------------	-----

【書式1】 コンテンツプロバイダに対する発信者情報開示の仮処分	
---------------------------------	--

(名誉毀損)	100
--------------	-----

【書式2】 経由プロバイダに対する発信者情報抹消禁止の仮処分	
--------------------------------	--

(名誉毀損)	108
--------------	-----

【書式3】 経由プロバイダに対する発信者情報抹消禁止の仮処分	
--------------------------------	--

(著作権侵害)	112
---------------	-----

II 訴訟	116
-------------	-----

【書式4】 経由プロバイダに対する発信者情報開示請求訴訟	116
------------------------------------	-----



第3部 裁判例一覧 127